

平成 27 年度 行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリングの結果

ヒアリング対象項目	現状	見直しの方向性等	判定結果 ※質問者数は、ヒアリング対象項目により異なる。	主な提言	傍聴者数
①職員福利厚生施設のあり方 【総務部】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員の福利厚生を図ることを目的とする施設（病院・宿泊）の運営を地方職員共済組合愛知県支部へ委託。 ○ 愛知三の丸病院は、入院及び外来の患者数が減少傾向。 ○ アイリス愛知・サンヒルズ三河湾の両宿泊施設は、宴会、レストラン等の利用が低下傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛知三の丸病院は、利用がふるわず、かつ、職員の利用が極めて少ない入院施設について、廃止も含めて検討。 ○ アイリス愛知とサンヒルズ三河湾は、期限を区切って、黒字経営の達成・継続が見通せるかを検証し、見通せない場合は、より抜本的な見直しを検討。 	<p>【1票】 妥当</p> <p>【3票】 再検討が必要</p> <p>（2票）現状認識、課題認識を見直すべき</p> <p>（1票）取組内容に新たな視点を加えるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の福利厚生は必ずしも県が施設を所有して行う必要はなく、見直しを検討すべき。 ○ 当面、県有施設による場合も、最大限利用向上や経営改善に取り組むとともに、長期的には施設の有償貸付や民間委託、所有のあり方を検討すべき。 	72人
②（公財）愛知水と緑の公社環境部のあり方 【環境部】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は公社環境部に「大気汚染測定局の測定機器等保守管理業務」及び「豊田環境保全センター（産廃処分場）跡地維持管理業務」を委託。 ○ 技術と経験を有する公社環境部の職員が平成 30 年度までに退職予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、公社環境部に委託している「大気汚染測定局の測定機器等保守管理業務」及び「豊田環境保全センター（産廃処分場）跡地維持管理業務」を、これまでと同様、安定的に執行できるよう民間委託化を検討。 ○ これにより、コストの削減、公社環境部の廃止による組織の合理化を実現。 	<p>【5票】 妥当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間委託後、業務が適正に実施されているかについて、県のチェック体制を担保することが重要。 ○ 民間委託に向けた工程を明確にし、確実な引継ぎ、円滑な移行を図るべき。 ○ 大気汚染測定局業務については、効率性の観点からも、機器の保守管理業務とデータチェック・修正業務を一体として民間委託することを検討すべき。 	72人
③あいち産業科学技術総合センターのあり方 【産業労働部】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同センターの本部と 6 技術センターのうち、窯業・繊維に係る 4 技術センターが技術支援を行っている窯業及び繊維産業は、製造品出荷額等ではともに全国第 1 位だが、県内事業所数や従業員数は減少傾向。 ○ 4 技術センターの施設は築 40 年以上が経過。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地性が特に求められる業務は 4 技術センター（窯業・繊維）に存置しつつ、それ以外の業務は産科技術総合センター全体として再編・集約。 ○ 産業構造や企業ニーズの変化を踏まえ、技術職員や汎用的な計測分析機器等を再配置し、多業種からの依頼試験に対応するなど、柔軟な支援体制を検討。 ○ こうした機能再編を踏まえ、効率化と機能充実の観点から、施設の配置や規模を検討するとともに、必要な老朽化対策を実施。 	<p>【2票】 妥当</p> <p>【4票】 再検討が必要</p> <p>（1票）現状認識、課題認識を見直すべき</p> <p>（4票）取組内容を明確にすべき</p> <p>（1票）取組内容に新たな視点を加えるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県以外の機関との連携や、各施設の将来的な集約も論点に加えて検討すべき。 ○ 施設の立地に「現地性」が必要であることを、より分かりやすく説明すべき。 ○ 今後、老朽化対策を進める中で、施設の統廃合・再配置とセットで検討すべき。 ○ 業際的な支援・コーディネート機能の充実を行うべき。 	105人
④あいち海上の森センターの管理運営のあり方 【農林水産部】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同センターは、愛知万博記念の森としての海上の森を、県と県民が協働で保全活用するための拠点施設。 ○ 本年度、「第 2 次海上の森保全活用計画」（平成 28 年度～）を策定予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海上の森の会との連携を強化するとともに、地域や教育機関など、多様な主体の参画を促し、協働を深化。 ○ 専門的な知識を習得した海上の森大学修了生の参画など、新たな取組。 ○ 引き続きセンターの効率的な運営に努めながら、センターを核とした県民等との協働を推進。 	<p>【6票】 再検討が必要</p> <p>（4票）現状認識、課題認識を見直すべき</p> <p>（2票）取組内容を明確にすべき</p> <p>（4票）取組内容に新たな視点を加えるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ センター設置から 10 年間の成果と課題を踏まえ、改めて今後のコンセプトを明確化し、必要に応じて見直し、充実も検討すべき。 ○ 海上の森に限定した取組ではなく、モデル的な拠点として、人材育成などその効果を県全域に幅広く波及させるような取組も検討すべき。 ○ 運営手法は手段。海上の森条例の趣旨に沿った形で、協働の促進に資するならば、県直営に固執せず、指定管理者制度の導入も含めて検討すべき。 	27人

ヒアリング対象項目	現状	見直しの方向性等	判定結果 ※質問者数は、ヒアリング 対象項目により異なる。	主な提言	傍聴 者数
⑤流域下水道事業 の公営企業会計 への移行 【建設部】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、関係市町の管理する公共下水道からの汚水を適正に処理するため、流域下水道の管渠及び処理場を建設し、維持管理。 ○ 平成 27 年 1 月、国は下水道事業について、27～31 年度までの 5 年間に、地方公営企業法の全部又は一部(財務規定等)を適用し、複式簿記・発生主義による公営企業会計に移行するよう要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の財政措置を受けられる集中取組期間(27～31 年度)に企業会計化する方向で検討・準備。 ○ 公営企業管理者を置き、独立経営を行う組織(公営企業)とすること(全部適用)の可否については、組織合理化等の観点から検討。 ○ VFM(財政負担の対価として最も価値あるサービス)が得られることを前提として、処理場における資源の有効利用(エネルギー化)に向けて今後も民間活力を導入。 	【6票】妥当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経費負担や組織のあり方については、今後、関係市町村とも十分に協議しながら、適正な受益者負担という点にも留意のうえ、検討を進めるべき。 ○ 民間活力の導入がさらに促進されるよう取り組むべき。 ○ 公営企業会計への移行のメリット、デメリットをさらに整理のうえ、県としての目標・目的をより明確にすべき。 	45 人
⑥県立高等学校施設 の老朽化対策等 【教育委員会】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校の施設は昭和 40 年代から 50 年代の生徒急増期に建設された建物が全体の約 7 割を占めており、経年劣化による損傷が顕著。 ○ 本県の中学校卒業生数は、平成 27 年度以降、緩やかに減少。今後 10 年間では、33 年度に過去のボトム(18 年度)を下回るが、18 年度と同水準前後で推移する見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等(メンテナンスサイクルの構築等)、長寿命化(各部位の耐用年数を考慮した計画的な保全)、施設総量の適正化などの方針の下、「県立学校施設の長寿命化計画」を策定し、老朽化対策を推進。 ○ 複数校分をまとめた契約の拡大を検討し、学校運営の一層の合理化・効率化を推進。 	【1票】妥当 【3票】再検討が必要 (1票) 現状認識、課題認識を見直すべき (2票) 取組内容に新たな視点を加えるべき	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿命化や予防保全の方針を可能な限り早く策定し、優先度の高い建物については、一刻も早く対応すべき。 ○ 高度経済成長期を中心に整備された現在の施設や利活用のあり方をそのまま踏襲するのではなく、生徒数の減少など社会環境の変化や教育内容の多様化を踏まえながら、今後の施設配置・利活用計画を検討するとともに、管理運営のより一層の合理化にも深く切り込んでいくべき。 ○ 「より良い教育の実現」という観点から費用対効果をよく吟味し、今後の方向性を検討すべき。 	54 人
傍聴者 375 人 インターネット動画生中継視聴者 724 人 計 1,099 人 (1 項目あたり平均 183 人)					

※「再検討が必要」という判定の場合、「現状認識・課題認識を見直すべき」などの詳細判定(複数選択可)を実施。